

■ 2024年7月19日(金) 15:40 ~ 16:40 ■ 第2会場 (カクイックス交流センター 3階 大研修室2)

【PD6】「法執行機関との医療連携のあり方に関する委員会」報告

座長:大西 光雄(国立病院機構大阪医療センター 救命救急センター)

15:48 ~ 15:56

【PD6-02】第1回事態対処救護試行コース開催の報告

*成田 麻衣子¹(1.りんくう総合医療センター 危機管理室・大阪府泉州救命救急センター)

【はじめに】日本臨床救急医学会「法執行機関との医療連携のあり方に関する検討委員会」(以下、委員会)では、将来的なコース開催を念頭に、そのテキストとなる「事態対処医療標準ガイドブック」を編集・発刊した。その後、法執行機関の初動隊員を対象としたコースを開発し、第1回試行コース開催に至った。今回我々は、海上保安庁の協力のもと、2023年12月23日に、海上保安大学生及び巡視船職員を対象とした「第1回事態対処救護試行コース」(以下、コース)を開催したので報告する。【方法】コース開発において、名称、内容、受講生および講師人数、講習時間、必要資器材の検討を行った。【結果】受講対象が非医療従事者であるため、コース名称を「事態対処医療」ではなく「事態対処救護」とした。事態対処救護の考え方、事態対処現場での傷病者対応などの「実践」に焦点をあてた計3時間のコースとした(座学80分、実技70分、その他30分)。指導にあたり、米軍が使用している「Call-A-CAB'N Go(助けを呼ぶ-脅威の排除-循環、それに続く気道、呼吸、神経学的状態のチェック、搬送)」の手順を用いることとした。実技実習に重点をおき、受講生4名に対して講師1名を配置し、今回は、受講者数を24名とした。資器材は、主に止血の実技用に、受講者分のターケットを準備するとともに、受講生には職務中に携帯する資器材(ビニル袋や手拭い、警棒など)を持参してもらった。また、コース開催にあたり、スライドやハンドアウトの作成、指導者マニュアル及び評価表の作成を、「事態対処医療標準ガイドブック」をもとに、委員で分担して行った。【結語】「事態対処医療標準ガイドブック」を活用し、第1回事態対処救護試行コースを開催した。今後は、コース開催を重ね、より多くの法執行機関と、事態対処救護の共通認識の醸成を図り、医療との連携強化に繋げていきたい。